

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 30 日	
(宛先) 松本市長	
提出者	
住 所	長野県松本市双葉22-1
氏 名	ミサワホーム甲信(株)
代表取締役社長 芹澤 剛	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0263-25-9252
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ミサワホーム甲信株式会社 新築住宅本部
事業場の所在地	長野県松本市双葉22-1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業 0651
②事業の規模	元請完成工事高 58.32億円
③従業員数	114名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

新築住宅本部長

↓

建設部長

↓

建設部 管理課 現場管理者

→

施工業者・産業廃棄物処理業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	3,134.36 t
	(これまでに実施した取組) 新築工事において、現場での分別により100%リサイクルを行いゼロエミッションを達成し、活動を維持している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	3,103.16 t
	(今後実施する予定の取組) 現場での分別を継続して行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 14種類の品目ごとに分別を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 14種類の品目ごとの分別を継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	3134.36 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2965.74 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	32.55 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処分状況の確認及び施設確認		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	3103.01 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2936.08 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	32.23 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処分状況の監視及び 1 回/年の施設確認		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙（第一面）当該事業場において現に行っている事業に関する事項④産業廃棄物の一連の処理工程			
コンクリートがら	→	委託処理	再生砕石として再資源化
がれき類	→	委託処理	再生砕石として再資源化
ガラスくず・陶磁器くず	→	委託処理	再生砕石として再資源化または溶融によりサーマルリサイクル原料として再利用
紙くず	→	委託処理	RPF(固形燃料)または再生紙として再資源化 サーマルリサイクル原料として再利用
繊維くず	→	委託処理	RPF(固形燃料)として再資源化
廃プラスチック	→	委託処理	RPF(固形燃料)として再資源化またはサーマルリサイクル原料として再利用
金属くず	→	委託処理	再利用
混合廃棄物	→	委託処理	RPF(固形燃料)として再資源化またはサーマルリサイクル原料として再利用
廃油	→	委託処理	溶融により発電・スラグ再利用
木くず	→	委託処理	木くずチップとして再利用

【 2025 】年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

（単位：t）

「実績」欄：前年度産業廃棄物排出量
「計画」欄：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類		総排出量 （※）		自ら再生利用を 行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った（行う）量		処理の委託に関する事項									
						自ら熱回収を 行った（行う）量		自ら中間処理により減 量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
		自ら直接再生利用した 量等を含めた事業場 における産業廃棄物の合 計量		自ら直接再生利用する 量と自ら中間処理を 行った後に再生利用す る量				中間処理前の量から中 間処理後の量を引いた 量		自ら直接埋立・海洋投 入処分する量と自ら中 間処理した後に自ら埋 立・海洋投入処分する 量		自社内で処理を行わず 直接委託した量と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し て処理する量		優良認定処理業者（廃 棄物の処理及び清掃に 関する法律施行令第6 条の11第2号に該当す る者）		中間処理後、有効利用 されている場合の委託 量（委託先から別の業 者に売却等される場合 を含む。）		認定熱回収施設設置者 （廃棄物の処理及び清 掃に関する法律第15条 の3の3第1項の認定 を受けた者）		認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却 処理委託量	
①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭			
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
法 律	1 燃え殻																				
	2 汚泥																				
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	126.91	125.64									126.91	125.64			71.78	71.06		28.35	28.07	
政 令	1 紙くず	1797.63	1779.65								1797.63	1779.65			1797.63	1779.65					
	2 木くず	366.25	362.59								366.25	362.59			366.25	362.59					
	3 繊維くず	1.84	1.82								1.84	1.82			1.84	1.82					
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず	42.26	41.84								42.26	41.84			42.26	41.84					
	7 ガラスくず・コ ンクリートくず及び 陶磁器くず	142.05	140.63								142.05	140.63			124.32	123.08		4.20	4.16		
	8 鉱さい																				
	9 がれき類	561.66	556.04								561.66	556.04			561.66	556.04					
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系固形不要物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために 処理したもの																				
建設系混合廃棄物																					
石綿含有産業廃棄物		95.76	94.80								95.76	94.80									
合 計		3,134.36	3,103.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,134.36	3,103.01	0.00	0.00	2,965.74	2,936.08	0.00	0.00	32.55	32.23

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績（現状）の量を、右側に本年度計画（目標）の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。